令和元年第4回芸西村議会「定例会」議事日程

令和元年12月12日

日程第1	議案第 61 号	芸西村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
日程第2	議案第 62 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例
日程第3	議案第 63 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第4	議案第 64 号	議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正 する条例
日程第5	議案第 65 号	芸西村長等に対する給料等の支給に関する条例の一部を改正す る条例
日程第6	議案第 66 号	芸西村特別会計条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第 67 号	芸西村印鑑条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第 68 号	令和元年度芸西村一般会計補正予算(第4号)
日程第9	議案第 69 号	令和元年度芸西村代替輸送事業特別会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第 70 号	令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11	議案第 71 号	令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第12	議案第72号	令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第13	議案第 73 号	令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第 74 号	芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者の指定について
日程第15	議案第 75 号	工事請負契約の締結について
日程第16	議員派遣の件	
日程第17	閉会中の継続	調査の申し出

招集年月日 令和元年12月12日(木)

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏	名	出欠	番号	氏	名	出欠	番号	氏	名	出欠
1	岡村	俊彰	0	2	岡村	興樹	0	3	伊藤	宏	0
4	仙頭	一貴	0	5	宮崎	義明	0	6	安芸友		0
7	小松	康人	0	8	池田	廣	0	9	松坂	充容	0
10	竹内	英樹	0								

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職	員	氏	名	耶	骮	具	Į	氏	名	職		員	氏	名
村	長	溝渕	孝	副	木	十	長	池本	尚彦	教	育	長	池田	美延
監 査	委 員	大野	美智子	総	務	課	長	都築	仁	会 計	管	理 者	筒井	義明
健康福	祉 課長	山本	裕崇	産業	装振	興制	果長	岡村	昭	土木	環境	護課長	松本	巧
企画振	興 課長	恒石	浩良	教	育	次	長	佐藤	大輔	総務	課長	補佐	長﨑	寛司
健康福祉	課長補佐	池田	加奈	産業	振興	課長	補佐	吉永	卓史	企画摄	長興課	長補佐	藤川	薫

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長 池田 豪

【議事の経過】

令和元年 12 月 12 日 (木) [9:00 開会]

《開会》

○ 竹内 英樹 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和元年第4回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 竹内 英樹 議長

日程第1、議案第61号芸西村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。 9番、松坂充容君。

○ 松坂 充容 議員

おはようございます。9番松坂です。私は、この会計年度任用職員の導入の中で、一番の問題は、フルタイムをパートタイムに変えることだと思っています。来年4月から制度を導入しようとするこの時期に、これまでフルタイムでやっていた人をパートタイムに変えようとしています。その理由をお尋ねします。また、そのことで、どれくらいの経費が削減されるのかお尋ねします。

○ 竹内 英樹 議長 都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。松坂議員の質疑にお答えします。今回、会計年度任用職員制度が導入されるに当たり、各課に臨時職員等の業務や勤務体制についてのヒアリングを実施しました。その中で、改めてその職の必要性や勤務時間等についても見直しを行いました。その結果、これまでのように8時30分から5時15分まで、どうしても勤務が必要な時間であるのかどうか、週4日勤務、週3日勤務でもよいのか、週5日であるが1日の勤務が5時間とか、7時間でもよいとかいう業務もございました。例えば、午後4時以降は来客も少なくなるため、常勤職員だけで対応できる部署などもありますので、そういったことでパートタイム職員で対応できるところは、していくということにしております。ただ、一部の業務で常勤職員と同様の勤務時間でないとならない職については、フルタイムも想定しております。会計年度任用職員制度が導入されるに当たり、処遇のことだけではなく、どのような業務を会計年度任用職員に行わすのか、職務分担や職員配置にも影響してきますので、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、新制度へ移行すべきものというふうに考えております。

それと、ごめんなさい。もう1点ですが、パートタイムにしたことによって、削減される額というご質問ですが、本年度一般会計の賃金の予算額が約1億2700万円です。平成30年度決算額が約1億900万で、年々増加傾向にはあります。また来年4月から新制度に移行することにより、これまで支給対象となっていなかったパートタイム職員にも期末手当が支給されること、フルタイム職員には退職手当が支給されることに伴い予算額は1.1倍から1.2倍程度になるのではないかというような予測はしております。

フルタイムからパートタイムに移行することで削減される額ということになりますと、仮に1日当たり1時間勤務時間が減ると、1時間分の時給が減るという計算にはなりますが、現在の期末手当の支給率が、フルタイムですと0.85月分でありますので、これが最大2.6月分になりますので、金額の多い少ないはありますが、年間でみると支給額は増えるということになります。以上です。

○ 竹内 英樹 議長9番、松坂充容君。

○ 松坂 充容 議員

結局、僕が知りたかったのは、フルタイムからパートタイムに変えることによる減額措置であって、期末 手当とか増えることを含めた、その部分を含めたんじゃなくて、純粋に減る分を聞きたかったんです。分かったらお答えください。そして、課長が言われたその削減額の中に退職手当分の計算は含まれているのかどうかお尋ねをします。私は、業務の見直し効率化は常にやるべき問題であって、特段この時期にやる必要もないし、また、臨時についてもこの時期にやる必要はないという感じがします。そのことにお答えがあればよろしくお願いします。

○ 竹内 英樹 議長 都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

松坂議員の再質疑にお答えしたいと思います。削減額ということですが、仮に、仮の話を先ほどしましたけれども、先ほどの金額の積み上げが削減額につながる、イコールになっていくということになりますが、合計額ということでは算定はしておりませんので、ここでちょっとお答えすることはできません。

それともう1点、退職手当分につきましても、まだ確定したものではございませんので、その辺りの金額の算定というものは、現在のところしておりません。以上です。

○ 竹内 英樹 議長9番、松坂充容君。

○ 松坂 充容 議員

これは、質問というかお願いになるんですけど、これからというか、今ももうやってるんかな、フルタイムの臨時職員をパートタイムに変える業務の見直しとか、時間を1時間、2時間、その業務を削減する作業が行われていくと思います。もともと臨時職員は賃金が低く、2時間減らされても収入に大きな影響が出ます。表向きは、業務の精査による時間短縮ということとしていますが、実は、その会計年度任用職員の導入に向け月々の歳出を減らすためといえなくもありません。総務省は、財政的なことを理由にして、フルタイムをパートタイムに変えてはいけないという通達を出しています。ここにおいでの各課幹部の皆さんは、臨時職員の業務を厳密に見直して、無駄であるとして、フルタイムをパートタイムにする理由を探そうとすると思いますが、低賃金で働いている臨時職員が置かれている状況や、会計年度任用職員制度はそれを少しでも改善しようとするものだということをよく考えて対応してほしいということをお願いします。

○ 竹内 英樹 議長

他に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第61号は原案のとおり決定しました。

《日程第2》

○ 竹内 英樹 議長

日程第2、議案第62号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第62号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 竹内 英樹 議長

日程第3、議案第63号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全昌举手です

従って、議案第63号は原案のとおり決定しました。

《日程第4》

○ 竹内 英樹 議長

日程第4、議案第64号議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第64号は原案のとおり決定しました。

《日程第5》

○ 竹内 英樹 議長

日程第5、議案第65号芸西村長等に対する給料等の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第65号は原案のとおり決定しました。

《日程第6》

○ 竹内 英樹 議長

日程第6、議案第66号芸西村特別会計条例の一部を改正する条例を議題にします。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第66号は原案のとおり決定しました。ました。

《日程第7》

○ 竹内 英樹 議長

日程第7、議案第67号芸西村印鑑条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第67号は原案のとおり決定しました。

《日程第8》

○ 竹内 英樹 議長

日程第8、議案第68号令和元年度芸西村一般会計補正予算(第4号)を議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第68号は原案のとおり決定しました。

《日程第9》

○ 竹内 英樹 議長

日程第9、議案第69号令和元年度芸西村代替輸送事業特別会計補正予算(第1号)を議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第69号は原案のとおり決定しました。

《日程第10》

○ 竹内 英樹 議長

日程第10、議案第70号令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第70号は原案のとおり決定しました。

《日程第11》

○ 竹内 英樹 議長

日程第11、議案第71号令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第71号は原案のとおり決定しました。

《日程第12》

○ 竹内 英樹 議長

日程第12、議案第72号令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第72号は原案のとおり決定しました。

《日程第13》

○ 竹内 英樹 議長

日程第13、議案第73号令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第2号)について議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第73号は原案のとおり決定しました。

《日程第14》

○ 竹内 英樹 議長

日程第14、議案第74号芸西村憩ヶ丘運動公園の指定管理者の指定について議題にします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第74号は原案のとおり決定しました。

《日程第 15》

○ 竹内 英樹 議長

日程第15、議案第75号工事請負契約の締結について議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第75号は原案のとおり決定しました。

《日程第 16》

○ 竹内 英樹 議長

日程第16、議員派遣の件を議題にします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声] 異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第 17》

○ 竹内 英樹 議長

日程第17、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に

付することに決定しました。

《閉会》

○ 竹内 英樹 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、 令和元年第4回芸西村議会定例会を閉会します。

[9:25閉会]